

## 令和8年度 指定管理施設の管理運営に関する月次評価について

施設所管課名：港湾部港湾管理課

### 1 施設概要

施設名称	深浦ボートパーク・浦賀ボートパーク
指定管理者名	Maris & KMBP 共同事業体 (公益財団法人マリンスポーツ財団、 有限会社協立マリン)
指定期間	令和7年4月1日～令和12年3月31日 (5年間)

### 2 月次評価

評価月	評価
4月	<p>誠実かつ積極的に業務を行っており、業務日報や帳票類の作成・保管は適切に行われているほか、日頃より施設点検・植栽管理等が適切に行われ、施設内の清掃についても利用者目線を意識して細やかに実施されている。</p> <p>今月より、自主事業として毎年恒例となっている神奈川県立海洋科学高校の実習支援を開始した。指定管理者自身の実績や経験を活かし、海洋産業の次世代人材育成に努めている。また、施設の安全確保についても、海上を漂流する障害物の早期発見・除去にも注力したほか、管理事務所設置の AED を適切に更新するなど、救命体制の維持を図っている。</p> <p>以上より、一月を通して良好な施設管理・運営が行われている。</p>
5月	
6月	
7月	
8月	
9月	
10月	
11月	
12月	
1月	
2月	
3月	